

# 広島こども保育園 重要事項説明書

## 1. 設置者および保育所概要

【設置者】 学校法人三幸学園  
【所在地】 東京都文京区本郷三丁目23番16  
【代表者】 理事長 鳥居 敏

【保育所名称】 広島こども保育園  
【所在地】 広島市中区上八丁堀7-15  
【施設長】 西 美佳

【開設年月日】 令和7年4月1日

【開園時間】 【保育標準時間に関する保育時間】 月曜～土曜 7時30分～18時30分

【保育短時間に関する保育時間】 月曜～土曜 8時30分～16時30分

【延長保育時間】 月曜～土曜 18時30分～19時30分

【通常保育以外の保育】 一時預かり保育 ※保育所在籍園児以外対象

【休園日】 日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

## 2. 設備概要

建物構造	SRC造+S造6階建 耐火建築物	6階建ての1階
乳児室	0歳児 1室	22.84㎡
ほふく室	1歳児 1室	19.98㎡
保育室	2歳児 1室	13.89㎡
保育室	3歳児 1室	13.94㎡
保育室	4歳児 1室	13.93㎡
保育室	5歳児 1室	13.91㎡
一時預かり保育室	1歳児1名、2歳児1名	5.57㎡
調理室	1室	12.64㎡
事務室兼医務室	1室	9.38㎡
便所	2室	19.92㎡
調乳室	1室	2.51㎡
沐浴室	1室	5.29㎡
合計		243.77㎡

## 3. 屋外遊戯場

名称：ひろしまスタジアムパーク ヒロパ

住所：広島県広島市中区基町15番地

設備：・手足洗い場・複合型遊具（滑り台、ネット）・ピオトープ・砂場

## 4. 運営目的

児童憲章、児童福祉法及びその他関係法令等に基づいて望ましい環境の中で乳児及び幼児の養護と教育を行い、心身の発達を助長することを目的とします。

## 5. 運営方針

【保育理念】 個を受容し、共感するなかで主体性を育む

【保育方針】 ぽけっとランドの保育は、子どもの生きる力の土台がつくられる保育

- ・個性、発達、能力、思い（ありのままの子どもの姿）に寄り添う
- ・成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境をつくる

【保育目標（目指す子ども像）】

- ・自分の意思（思い）を伝えられる子（主体的）
- ・自分で判断し行動できる子（問題解決能力）
- ・自分を信じていることができる子（自己肯定感）
- ・他者の気持ちを感じ取れる子（やさしさ、思いやり）

## 6. 保育内容

園児の年齢、発達に応じて決定し、指導計画を立てます。

個々の子どもの環境、発達過程に配慮しそれぞれにふさわしい生活の場を豊かにつくり上げる保育を行います。また、子ども自身が自分で発想し、日常生活（保育）の中で自然に自立（自律）性を学べるように、環境の設定を行います。

## 7. 契約期間 広島市中区実施決定書による期間

## 8. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	・市の利用調整による
利用決定	・利用契約書の締結による
利用決定	・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）
	・保護者から退園の申出があったとき
	・利用継続が不可能であると市が認めるとき
	・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

## 9. 保育内容

事業者は、児童福祉法、保育所保育指針、広島市特定教育・保育施設の運営

に関する基準を定める条例に沿って、乳幼児の発達に必要な保育サービスを提供します

園児の年齢、発達に応じて決定し、指導計画を立てます。

個々の子どもの環境、発達過程に配慮しそれぞれにふさわしい生活の場を豊かにつくり上げる

保育を行います。また、子ども自身が自分で発想し、日常生活（保育）の中で自然に自立（自律）性

を学べるように、環境の構成を行います。

## 10. 保育の記録

事業者は、保育所において乳幼児の保育内容を記載した記録等を作成し、契約終了後一定期間保存し、保護者は前述の記録等を閲覧することができます。

なお、保存期間が経過した際には守秘義務に則り破棄します。

### 1 1. 児童定員・職員配置

	定員	職員
施設長		1名
0歳児	6名	*2名以上
1歳児	6名	*2名以上
2歳児	7名	
3歳児	7名	*1名以上
4歳児	7名	*1名以上
5歳児	7名	
栄養士、調理員	2名	1名以上
合計	40名	*8名以上（注）

\*児童福祉法施設最低基準に準ずる

（注） 小数点第一位は四捨五入にて計算

### 1 2. 職種及び職務の内容

#### ・施設長（園長）

園長は、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、

職員の管理及び業務の管理を一元的に行います。

#### ・保育士

保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画・課程に基づくすべての子どもが

安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。

#### ・栄養士

栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食に係る献立を作成や調理業

務とともに、当園全般の食育に携わります。

#### ・調理員

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行います。

#### ・嘱託医

嘱託医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うとともに、

定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行います。

#### ・嘱託歯科医（非常勤）1名

定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談、指導を行う。

### 13. 保育料及びその他費用

- 保育料は市区町村の定めた額とします。
  - 延長保育料（月額）1時間利用 通常保育料の徴収月額の12%に相当する額（ただし、2,750円を限度）※補食代込
- 【登降園カードについて】入園時に配布する登降園カードは、安全な園生活を送る上での安全管理をふまえた本園の所有物となります。退園、卒園時に返却となります。

【その他の費用について】 ★用品代につきましては、新年度が始まる前にお知らせさせていただきます。

カラー帽子、連絡ノート(0歳児クラス)は、園で用意いたします。

- 保護者から実費徴収するもの

カードキー（紛失、折れ、歪みを含む破損時の再発行代）/枚	¥2,200（税込）/枚	
カラー帽子（紛失時）	¥770	※シール帳¥240 シール¥290
年中、年長クラス（ほしぐみ・つきぐみ）出席ノート代金	¥530	★令和7年度価格参考
年長クラス（つきぐみ）鍵盤ハーモニカ唄口代	¥550	★令和7年度価格参考

• その他、行事等にかかる交通費等、適宜徴収があります。（3歳以上児クラスのみ）

### 14. 給食

• 乳幼児期の給食は、体とともに心も豊かに育つという事にとって不可欠です。お子さまの栄養のバランス、ふさわしい摂取カロリーなどを十分に配慮し、食育の大切さをふまえて調理、提供しております。

- 園内にて、月齢・発達に応じた手作りの食事・おやつを提供します。
- 献立表を作成し毎月末に翌月分をお渡し致します。
- 月齢に応じて授乳（粉ミルク）致します。
- アレルギーをお持ちの場合は除去食などの対応を致します。入園時にご相談下さい。
- 3歳未満児クラスは保育料に完全給食の費用が含まれています。
- 3歳以上児クラスは主食についてはご家庭でご用意して頂きます。
- 3歳以上児クラスの副食費については¥4,500頂きます。（令和7年度価格参考）

15. 健康診断

- ・年2回園内にて健康診断を実施します。
- ・毎月身体測定を行います。

16. 保険加入

保険の種類	賠償責任保険・生産物賠償責任保険・傷害保険
	身体 1事故につき10億（賠償責任保険・生産物賠償責任保険） 財物 1事故につき10億（賠償責任保険・生産物賠償責任保険） 傷害保険 死亡200万円 入院2,000円/日 通院1,000円/日
保険金額	上記参照
給付対象	保育所に所属する園児全員

17. 保育内容に関する苦情・相談

相談・苦情解決担当者	施設長 西 美佳	TEL 082-502-0750
相談・苦情受付解決担当者	チャイルドケア事業部 茂呂 章人	TEL 03-5840-8616
苦情解決第三者委員	学校法人三幸学園 監事 奈須 喜代志	TEL 080-4108-0341
受付方法	面接・文章・電話などで相談・苦情を受け付けます。	

18. 緊急時の対応

- ①保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承願います。

囑託医 (小児科)	ひよこ小児科内科院長 稲田 准三先生	所在地：広島市東区戸坂千足1丁目22番6-11 TEL：082-516-0015
	委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時および年2回の健康診断の実施</li> <li>・必要に応じ臨時の健康診断</li> <li>・健康診断の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導</li> <li>・園児に対する健康相談業務</li> <li>・保育中の病気および怪我などの救急措置</li> <li>・園における伝染病および食中毒の予防措置</li> </ul>

囑託医 (歯科)	幟町デンタルクリニック 院長 久保 美貴	所在地：広島市中区幟町3-54 TEL：082-224-5565
	委託内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の歯科検診の実施</li> <li>・歯科検診の結果に基づく疾病の予防・治療等に関し適切な措置と指導</li> <li>・園児に対するブラッシング指導の実施、健康相談業務</li> </ul>

19. 非常災害時の対策

避難訓練など	地震、火災等を想定し毎月1回実施しています。 引き渡し訓練を毎年1回実施しています。
避難場所	避難所：広島市立幟町小学校 緊急退避施設：合同庁舎

☆当保育所では非常災害時の計画を作成しています。

◎災害時における関係機関の連絡先

連絡先	電話番号	FAX番号	備考
中消防署（119番）	082-541-2700		
広島中央警察署（110番）	082-224-0110		
広島市こども未来局幼保企画課	082-504-2262		
ひよこ小児科内科	082-516-0015		
児童相談所	082-263-0694		

☆当保育所では緊急時対応マニュアルを定めています。

○保護者との連絡方法 コドモンにて配信いたします。

- ・NTT災害用伝言ダイヤル（171）
- ・コドモン

20. 虐待防止のための措置

①当園は、園児の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

- （1）人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- （2）職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- （3）虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- （4）その他虐待防止のために必要な措置

②当園は、保育中に、当園の職員又は保護者等による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告します。

☆当保育所は虐待の防止のためのマニュアルを作成しています。

21. 秘密保持、個人情報保護について

- ・本園でお預かりをしたお子さま及びその保護者の情報は、個人情報保護法及び本園の「個人情報保護に対する基本方針」に従い、個人情報・秘密を保持します。
- ・本園に在籍する及び在籍したお子さまやその家族の秘密を保持する。
- ・本園の職員は、業務上知り得た児童、保護者の情報、秘密を保持する。
- ・職員でなくなった後においても、同様に秘密を保持する。

22. 保育園と保護者の連携について

・3歳未満児クラスのお子様の生活リズムをご家族と共有するために、毎日連絡ノート(0歳児クラス)、コドモン連絡(1歳児クラス以上)を交わします。園の様子も連絡ノートやコドモン配信でお知らせいたします。

また、全クラスで日頃の登降園時など、ともに子育てをし合える関係性のなかで、お互いに情報交換をし、より良い子育てに繋がりたいと考えております。年間をとおして、クラスごとに個人懇談の機会を設けていますが、それ以外にも、個人懇談はいつでも受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。園生活の様子やお知らせ写真やコメント等で保育の様子をHPやコドモン配信にてお知らせいたします。

・保育士とお子さまが関わり保育をしている様子やお子さまがクラスの中でどのように園生活を楽しんでいるのかを直接ご把握していただきたいと考えております。保育参加や保育参観、給食試食会などを年1-2回予定しております。

・クラス懇談会や園行事に対するお気づきのご意見などのアンケート、意見箱の設置等をおして、お子さまにとって、より良い園づくりとなりますような連携を行っております。

23. 安全計画の策定について

※別資料参照

24. カスタマーハラスメントへの対応に関する方針について

当園は、厚生労働省によるカスタマーハラスメント対策企業マニュアルに基づき、園児、保護者への安心安全な保育環境の提供と、職員の健康と安全に配慮することを目的として、カスタマーハラスメントを定義し、方針をホームページに掲載しています。